

R 7 (2025)年度事業系食品ロス削減対策実証事業協力事業者の募集

県では、事業者様に食品ロス削減プログラムに取り組んでいただき、効果を検証する実証事業を実施します。食品ロスの削減に関心のある事業者様は、ぜひ御応募ください。

実証事業の目的

削減プログラムの有効性を実証して県内に普及することで、事業系食品ロスの削減を図る。

実証事業の内容

以下の効果が見込まれる削減プログラムを実施
➢ 食品ロス削減効果
➢ 経営改善効果

県内への普及

削減プログラムの効果を検証し、関係団体等を通じて県内事業者にも成果の横展開を図る。

●対象事業者と選定事業者数

対象事業者
外食事業者のうち、県内に事業所を有する事業者
※ 外食産業における食品ロス発生要因のうちの多くを占める「食べ残し」の削減につながる実証事業を行うことを予定しています。

選定事業者数

1 事業者

●協力事業者採択の条件

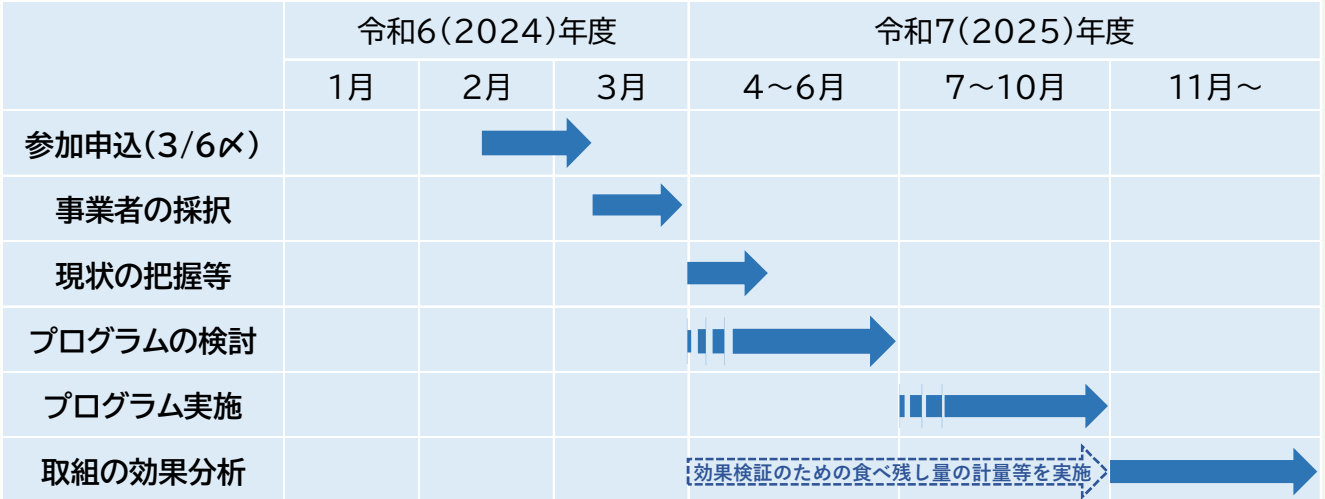
次の①～③の条件を満たした事業者様から選考します。
①県内に事業所を有すること
②県と協議の上決定した食品ロス削減プログラムを、指定された期間に実施すること
③効果検証に必要な経営状況等に関する情報を提供すること、及び実証事業の成果を県が公表することに同意すること
※ 秘密は厳守し、検証結果や公表用資料は事業者様に事前に御提供いたします。

●募集期間と応募方法

メール・郵送・ファックス・持参のいずれかの方法により、県資源循環推進課宛て申込書を提出してください。（持参の場合の受付時間 9：00～17：00）

締切：令和7（2025）年3月10日（月）（必着）

●実証事業の流れ（想定スケジュール）※状況により各行程の時期や期間を変更する場合があります。

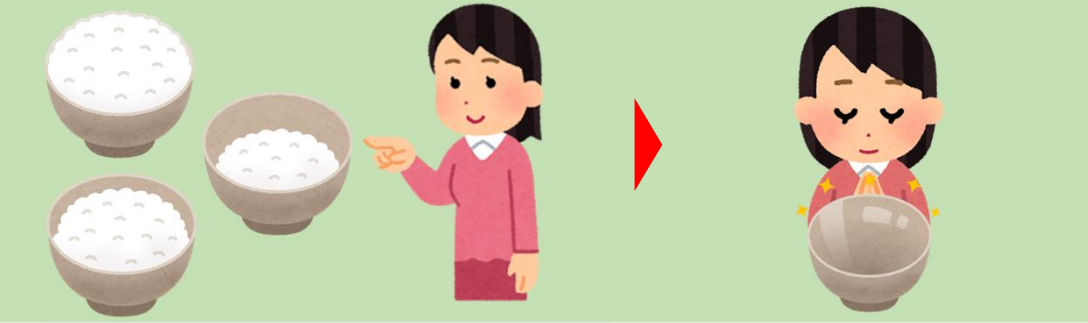


※ 事業実施の正式決定は令和7（2025）年度栃木県一般会計予算成立後となり、予算が原案どおり成立しなかった場合には、事業の不実施又は実施方法の変更等を行うことがあります。

応募・問合せ先
栃木県 環境森林部 資源循環推進課 廃棄物対策担当
住所：〒320-8501 宇都宮市塙田1-1-20 TEL：028-623-3107
FAX：028-623-3113 E-mail：shigen-junkan@pref.tochigi.lg.jp

〔参考〕削減プログラムで実施する取組（例）

ナッジの活用による消費者行動の誘導

例①	料理の量を複数種類(例:大、中、小)から選択 できるようにする。		
見込まれる効果	自分に合った量を選択することにより食べ残しが削減される。		
イメージ			
例②	コース料理を複数種類から選択出来るようにする。		
見込まれる効果	食材や料理の好みやアレルギー等による食べ残しが削減される。		
イメージ			
例③	各料理のボリュームが分かるよう、量の目安をメニューに記載する。		
見込まれる効果	料理の頼みすぎ等による食べ残しが削減される。		
イメージ			